

大磯町まちづくり基本計画の変更について

大磯町まちづくり条例（平成13年大磯町条例第31号）第7条第12項の規定により準用する同条第10項の規定に基づき、大磯町まちづくり基本計画（大磯町まちづくり条例第6条第3項に規定する事項）を別紙のとおり定める。

令和8年2月13日提出

大磯町長 池田 東一郎